熊本市 学校応援寄附金

ご支援とご協力のお願い

- 自分が通った母校を応援したい
- 熊本で育つこどもたちを応援したい
- 税金の使い道を自分で決めたい

▶ **指定の市立学校への寄附が可能です**

指定なしの場合、広く学校教育の充実に役立てます

税金の控除について

個人の場合（ふるさと納税制度）

地方自治体に対する寄附金のうち、２千円を超える部分について、一定の限度額まで、所得税と住民税から控除されます。※熊本市内在住の方は、返礼品を受け取れません

法人の場合

寄附した金額を、法人税法の規定により損金算入することができます。

寄附の申込はこちらから

▼ふるさと納税ポータルサイト

※熊本市内在住の方は、返礼品を受け取れません

法人の寄附、その他お問い合わせは、以下の寄附金担当までご連絡ください。

［担当］
熊本市教育委員会事務局教育政策課
☎096-328-2704